

令和5年度第3回小牧市廃棄物減量等推進審議会 議事録

日 時	令和6年1月30日（火）午後3時～午後5時
場 所	小牧市役所 本庁舎4階 404会議室
出席者	<p>【委員】</p> <p>○清水 真 学識経験者 今枝 正 こまき環境市民会議会長 佐橋 八千代 小牧市女性の会 西尾 道一 小牧市消費生活改善推進員会 川渕 義隆 公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会北尾張支部 大野 武雄 株式会社不二屋（ナフコ） 杉山 光次 小牧商工会議所 大野 公大 一般社団法人小牧青年会議所 石田 満美 公募委員 舟橋 精一 公募委員 馬場 容子 公募委員 長谷川 良成 公募委員</p> <p>◎深堀 修 区長会代表者 丹羽 祐二 区長会代表者 船橋 貴康 区長会代表者 前田 伸博 区長会代表者 秋田 重巳 区長会代表者</p> <p>※ ◎会長 ○副会長</p> <p>【事務局】</p> <p>入江 慎介 市民生活部長 小川 正夫 市民生活部次長 鈴木 尚紀 ごみ政策課長兼ゼロカーボンシティ推進室主幹 宮下 美則 リサイクルプラザ所長 丹羽 誠 ごみ政策課ごみ減量推進係長兼ゼロカーボンシティ推進室専門員 渡邊 浩 ごみ政策課収集美化係長兼ゼロカーボンシティ推進室専門員 吉本 寛史 ごみ政策課ごみ減量推進係兼ゼロカーボンシティ推進室主査 岡田 康助 ごみ政策課ごみ減量推進係兼ゼロカーボンシティ推進室主事</p>
欠席者	郷司 達哉 尾張中央農業協同組合 高橋 美喜雄 愛知県食品衛生協会 小牧支部 柴山 知則 区長会代表者
傍聴者	0名
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・議事1：プラスチック資源一括回収に係る再商品化（案）について ・議事2：令和6年度小牧市一般廃棄物処理実施計画（案）について ・議事3：小牧市分別収集計画の改定（案）について ・議事4：小牧市生活排水処理基本計画（案）について ・議事5：資源回収貢献団体及びごみ集積場管理功績団体の選考について ・報告1：小牧市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する規則の改正について

主な内容

1 あいさつ

手持ち資料確認、市民憲章唱和
深堀会長より挨拶

2 議事

(1) プラスチック資源一括回収に係る再商品化（案）について

・議事1「令和6年4月からごみ出しが簡単に!？」の資料に基づき、プラスチック資源一括回収に係る再商品化（案）について事務局より説明。

(2) 令和6年度小牧市一般廃棄物処理実施計画（案）について

・議事2「令和6年度小牧市一般廃棄物処理実施計画（案）」の資料に基づき、第2回審議会の議事からの変更について事務局より説明。

(3) 小牧市分別収集計画の改定（案）について

・議事3「小牧市分別収集計画」の資料に基づき、「ボトル to ボトル」と「プラスチック資源一括回収に係る再商品化」により変更となった箇所を説明。

(4) 小牧市生活排水処理基本計画（案）について

・議事4「小牧市分別収集計画（案）」について説明。

(5) 資源回収功績団体及びごみ集積場管理団体の選考について

・議事5「資源回収功績団体及びごみ集積場管理団体の選考（案）」について説明。

・質疑応答について下記の通り。

(1) プラスチック資源一括回収に係る再商品化（案）について

(石田委員)

破碎ごみにプラスチック製品が入っていた場合は、回収せずに置いていくのか。

(事務局)

案の段階ではあるが、プラスチック製品の中でも、資源として出せないものについては、破碎ごみで出していただく。今後、プラスチック製品について資源として出せるものを破碎ごみ袋に入れていると、再資源化につながらないため、状況を見ながら、ごみ集積場に置いていくことも検討していきたい。

(舟橋委員)

見た目90%以上のプラスチック素材であるというものがあるが、例えば10%は金属であってもよいのか。

厚さ5ミリ以上のものは出せないとあるが、今までも発泡スチロールのように結構大きいものでも出せたので、表現を考えないと、住民が迷うのではないのか。

(事務局)

金属がついているものであっても、90%以上がプラスチックでできている製品については排出できるよう進めているところである。

5ミリ以上はあくまでプラスチック製品についてである。このスライド資料だと誤解を招く可能性があるので、今後の周知方法を考えていきたい。

(西尾委員)

プラスチック類として出せないものとして、まな板やホースが書いてあるが、分別の基準はどのように決めているのか。ブルーシートは駄目とあるが、例えば遮光ネット等は問題ないのか。

(事務局)

一つ目の質問について、まな板やクーラーボックスは、プラスチック製品でも硬質プラスチックでできている製品になる。

プラスチックは収集後、中間処理施設に持ち込み、圧縮梱包を行い、再商品化事業者へ引き渡す事になる。中間処理施設では、まず破袋機にて破碎を行い、選別をして圧縮梱包する。硬質プラス

チックでできている製品については、破碎できないため収集するものから除外した。

遮光ネット等シート類については、破袋機をすり抜けていくことになり、圧縮梱包することは可能である。再商品化事業者のところで破碎し、プラスチックの種類ごとに選別することとなるが、シート類については破碎ができず、機械のセンサーを塞いでしまう可能性があるため、ブルーシートは除外することとした。

遮光ネットについても大きさによってはブルーシートと同じ状況が想定されるため、出せないものに含めるよう検討する。

(西尾委員)

市民がプラスチック類として出せるものと出せないものの判断が簡単にできるようお願いしたい。

(事務局)

市の基準で出せないものの例を挙げさせていただいているところだが、具体的にどういう基準で出せないかということを示していきたい。

また、周知方法として分別早見表の作成や、ホームページやアプリ等に掲載する予定である。ホームページやアプリ等で確認をしていただき、出せるか出せないかを確認できるように進めていきたい。

(大野委員)

「プラスチック類」で出せない理由の説明について、長いものについての理由がわからない。ホースではなく、ビニールテープや縄跳びはどうか。

(事務局)

ホース、ビニールテープ、縄跳びについては、破碎ごみとなる。

何故かということ、先ほどプラスチックを破碎する機械の話をしたが、そちらに絡まる恐れがあるためであり、除外することとなる。

(清水委員)

迷った場合は、入れない方がよいのか。最初の導入時期は、迷いが生じると思う。

(事務局)

迷った場合は、分別早見表を確認してほしい。また、中間処理施設で選別することができるようにはなっているが、分別早見表で対象外のものには除いて欲しい。出せるものについては、再資源化に繋がるので、出していきたい。

(前田委員)

取り組みとしては非常に素晴らしいと思うが、最初は市民では判断が難しい。迷った場合、破碎ごみに入れる場合もあると思う。

従って、あいうえお順で整理されている分別早見表の作成をお願いしたい。「資源・ごみの分け方と出し方」といった非常に良い冊子もある。情報ツールを駆使して、できるだけ早く、わかりやすくイラスト類で作って周知していただきたい。

(事務局)

ホームページ、SNS、アプリ等を活用できるよう準備を進めているところである。分かりやすさを意識して修正を進め、お知らせできるようにしたい。

(深堀会長)

アプリを修正中という話だったが、いつ頃変更したものを見ることができるか。

(事務局)

アプリは3月末までに変更し、4月からは変更後を見ることができるようにする。広報こまきやチラシ、ホームページ等で事前周知はしていく予定である。

(深堀会長)

内容が不十分なものを配布してしまうと間違えることもあると思うので、ある程度余裕を持って、動いてもらいたい。スタートが少し遅れたからといって混乱を招くような話じゃない。

(事務局)

今日いろいろ意見をいただいたので、意見を反映しながら、案を作っていきたい。

(事務局)

プラスチックの分別方法が変わるということで、一番身近な各ごみ集積場に、ラミネートした掲示物を貼る周知方法も考えている。

SNS を通じて個人に対して周知するとともに、実際排出する際に目に入ってくるかと思う。そういった周知をいろいろ駆使しながら、啓発に努めていきたい。

(馬場委員)

ぜひ、新しい分別について冊子で各家庭に配っていただきたい。ごみ集積場のところで確認はしない。家の中で仕分けをするので、各家庭への配布を要望したい。

(2) 令和6年度小牧市一般廃棄物処理実施計画(案)について

(大野武委員)

令和6年度資源・ごみ等の排出見込量の説明について、議題1の中でプラスチックの資源を増やす話になっていたと思うが、考慮されているか。

(事務局)

前年のものに対して伸び率をかけているので、プラスチック製品が移動した分の数字が反映されていない数字となっている。後日修正をさせていただきたい。

(3) 小牧市分別収集計画の改定(案)について

(馬場委員)

6ページの欄外の注1の括弧は、記号の()だとわかりやすいのではないか。

3 報告

(1) 「小牧市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理に関する規則の改正について」

(西尾委員)

共同住宅ではないが、家の近くで約9000坪の宅地造成をしており、共同住宅や一戸建てや事務所が建設されている。

しかしながら、道路を見てもごみ集積場らしきものが作られている様子が全然見られない。共同住宅にごみ集積場を作ることを義務付けるだけでなく、区画整理地などにもごみ集積場の設置を義務付けるべきではないか。

(事務局)

団地の場合、新たに入居する人が区に相談をして、排出するごみ集積場の場所について指示を受けて出すこととなる。その際に、新しいごみ集積場の設置の相談が、区長から小牧市に対してあれば、その都度協議し、現地を確認した上で、収集することが可能かを判断してごみ集積場を設置することとなる。

(西尾委員)

9000坪だから100軒以上だと思うが、すでに10軒以上はもう建設されており、ごみ集積所らしいものが見られない。

宅地開発の最初の段階の時に公園が作られていたので、公園の入口にごみ集積場を作ってほしいという申し入れを宅地造成の説明会の時にしたが、ごみ集積場は作られていない。

(事務局)

宅地造成については、ごみ集積場を設置するという定めはない。区画整理に関連してくるので、また後程、個別でご相談していただきたい。

4 その他

深堀会長より挨拶

事務局より審議会委員へ任期満了のお礼

交通安全の呼びかけ

以上